



弁護団だより



みんなして



No.64 発行 2017年 5月
「生業を返せ、地域を返せ！」
福島原発事故被害弁護団
TEL : 03-3379-6770

【 最近の動き 】

東電や国の動向	弁護団・原告団の取り組み
6月05日 福島県、県民健康調査で新たに甲状腺がんと7名が診断。計152名	5月25日 原告団・弁護団合同会議（福島市）
6月07日 東電、浪江町に25億円支払い。自治体財物賠償で初	5月29日 弁護団会議（東京）
6月11日 川内村、帰還率8割に。仮設と借上げ住宅提供終了が要因	6月07日 全国公害被害者総行動 政府・東電・ ～08日 福島県交渉など（衆院第一議員会館）
6月13日 佐賀地裁、玄海原発3・4号機の差止を求めた仮処分を訴えを却下	6月12日 第2陣 第1回期日（福島地裁）



新しい裁判がはじまります

弁護士 菊池 紘

6月12日に第二陣の第1回目の法廷がもたれます。3月に第一陣が結審したなかでの、第二陣の新しい裁判です。

この新しい裁判を通じて私たちは、「生業を返せ、地域を返せ！」との声が、さらにひき続き広がり高まっていることを示していきます。そしていっそう大きな原告団をつくりあげ、真の救済へ道を開くことを期します。

そしてまた、前橋地裁が最初の司法判断を示した中で進められるこの裁判では、私たちは、「長期評価」により敷地高を超える津波の予見が可能だったとし、さらにその責任を二次的なものとする国の誤った主張を退けた判決の積極的な内容を支持し、その流れを不動のものにするため努力します。あわせて被災者の損害を切り捨てた判決の誤りを克服し、中間指針の賠償基準が被害の実態に合っていないことを示すことで、被害の切り捨てを進めようとする政府の誤りを明らかにするため力を尽くします。

最高裁は原発事故について「深刻な災害が万が一にも起こらないように」し、「最新の科学技術水準への即応性」を確保すること(伊方原発訴訟最高裁



判決)を求めています。この国の政府・行政は、その責任を果たさないで原発事故を引き起こし、深刻な被害をもたらしました。しかもこの事故に真剣な反省を欠き、加害の責任に正面から向き合おうとしないことから、被害の賠償をないがしろにしています。このように行政がその責務を投げすてているもとの、加害の責任を明らかにし、その重大さを踏まえた賠償を実現することが、いま司法に求められているのです。第一陣と第二陣のふたつの裁判を通じて、真に実効的な被害賠償を実現するなら、経済優先で人の命と環境をないがしろにしてきたこの国の、その未来のありかたを変えることにつながるのです。



裁判費用の納入のおねがい

第1陣訴訟は結審し、判決が10月10日に予定されています。現在、弁護団では2回目、3回目の裁判費用を集めています。まだ納入されていない方は、ご協力をお願いいたします。

第1次(2013年3月11日提訴)、第2次(2013年9月11日提訴)、第3次(2014年2月10日提訴)の原告の方は、各6000円、第4次(2014年9月11日提訴)の原告の方は、9000円となります。



2回目をまだ支払っていない方が約900名、3回目をまだ支払っていない方は約1200名いらっしゃいます。お支払いは、下記の口座に振り込む方法によるほか、期日の際や各地で開催される説明会の際でも受け付けています。

支払い済みか問い合わせをご希望の方は、下記の支部担当の弁護士までお問い合わせください。ご協力のほど、よろしくお願いいたします！

【振込先】 ゆうちょ銀行 記号 00240-3 番号 83018

または

みずほ銀行 川崎支店 普通預金口座 4425545

口座名義：福島原発事故被害弁護団(ふくしまげんぱつじこひがいべんごだん)

【各支部担当弁護士】

◆福島支部(福島市、二本松市、伊達市、伊達郡、飯舘村)

担当 弁護士 鈴木雅貴 あぶくま法律事務所 TEL:024-534-5151

◆相双支部(南相馬市、相馬市、新地町、榎葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村)

担当 弁護士 藤原泰朗 安田法律事務所 TEL:024-534-0009

- ◆ 県中支部（郡山市、須賀川市、田村市、本宮市、岩瀬郡、田村郡、安達郡）
担当 弁護士 渡辺登代美 川崎合同法律事務所 TEL:044-211-0121
- ◆ 県南支部（白河市、西白河郡、東白川郡、石川郡）
担当 弁護士 鹿島裕輔 東京東部法律事務所 TEL:03-3634-5311
- ◆ 会津支部（会津若松市、喜多方市、耶麻郡、河沼郡、大沼郡、南会津郡）
担当 弁護士 船尾遼 城北法律事務所 TEL:03-3988-4866
- ◆ いわき支部（いわき市、広野町）
担当 弁護士 藤原泰朗 安田法律事務所 TEL:024-534-0009
- ◆ 米沢支部（米沢市及び周辺への避難者）
担当 弁護士 青龍美和子 東京法律事務所 TEL： 03-3355-0611
- ◆ 沖縄支部（沖縄県への避難者）
担当 弁護士 中瀬奈都子 川崎合同法律事務所 TEL:044-211-0121
- ◆ 支部なし（その他）
担当 弁護士 斉藤耕平 埼玉東部法律事務所 TEL:048-965-2600



【公正な判決を求める署名への協力のお願い】

生業訴訟第1陣の判決が、いよいよ本年10月10日に迫ってきました。これまで、生業訴訟原告団・弁護団では、公正な判決を求める署名に取り組み、みなさまの多大なるご協力の結果、署名は現在約15万筆にのぼっています。この署名は、全国の方々が生業訴訟の判決に注目していることを裁判所に伝え、裁判官が公正な判決を出せるよう背中を押すものです。目標は100万筆です。引き続き、ぜひご協力ください。

署名用紙は、以下のURLからダウンロードできます。

<http://www.nariwaisoshou.jp/activity/entry-686.html>

「生業を返せ、地域を返せ!」福島原発訴訟
公正な判決を求める署名のお願い
～原状回復・全ての被害者の救済・原発を求めて～

2011年3月11日に発生した東京電力福島第一原発事故は、私たちがこれまで経験したことがない人類史の事故であり、本裁判の公益です。事故はいまだ収束していません。被害はいまも続いています。その一方で、国と東電の責任を問わず、原発の廃除を求め、被害の切り捨て政策を押し進めています。

どんな裁判なのか
「生業を返せ、地域を返せ!」福島原発訴訟(生業訴訟)とは、約4000名の原告が、国と東電電力を被告に、責任の追及と、原状回復・賠償を求めている裁判です。
裁判は、裁判員法、2009年改正法廷での開示を断りました。元裁判員と中選評の訴訟を行うとともに、後援者の証人尋問や被告人尋問も実施され、2017年3月に開審する見込みです。

なにを目指しているのか
私たちの取り組みの目的は、原状回復・全ての被害者の救済・原発廃除にあります。これらを目指す途程とするために、国と東電電力の責任を問う、国と東電電力の責任を問う、賠償金の支払いを促す判決を勝ち取ることが、私たちが目指しています。そのために、多くの方々がこの裁判に注目していることを裁判所に示し、裁判官が公正な判決を出せるよう、裁判所の背中を押すことが必要です。公正な判決を求める署名に、どうかご協力ください。

「生業を返せ、地域を返せ!」福島原発訴訟原告団・弁護団

「生業を返せ、地域を返せ!」福島原発訴訟
公正な判決を求める署名

福島地方裁判所第一民事部
裁判長裁判官 金澤 秀樹 殿
裁判官 西村 謙大 殿
裁判官 田屋 茂樹 殿

人間的な事故である東京電力福島第一原発事故に際し、貴裁判所に提訴されました「生業を返せ、地域を返せ!」福島原発訴訟は、国と東電電力の責任を問う裁判の走り方が問われ、後者が原告側にどのような向き合い方が求められている裁判です。署名を付された裁判官みなさまのご協力に対し、心から敬意を表します。
この裁判は、全ての被害者の救済とともに、国と東電電力の責任を問うことを目指しています。貴裁判の公正な判決は、歴史の正しい歩みであると思っております。貴裁判官が、国と東電電力の責任を問う判決を出されることを切望します。

氏 名	住 所

取りたい印紙

署名集め先 「生業を返せ、地域を返せ!」福島原発訴訟原告団
〒960-8111 福島市古町内町9-4 オフィスビル2階北
TEL：024-572-6480 FAX：024-572-6481



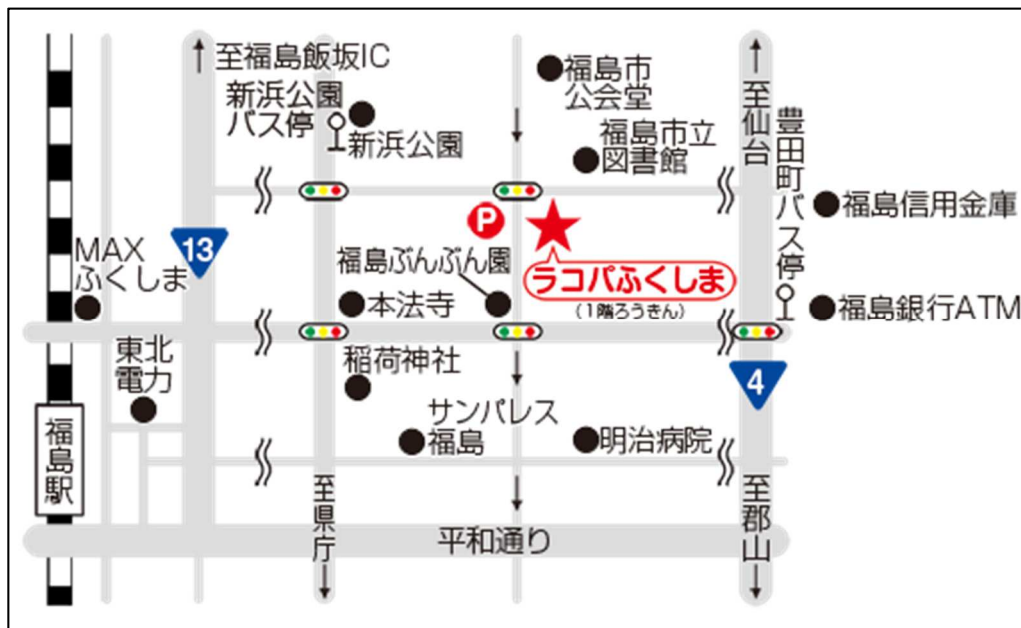
【原告団総会開催のお知らせ】

福島地裁での生業訴訟（第1陣）が本年10月10日に判決を迎えます。

そこで、このたび、生業訴訟原告団総会を開催し、判決日までの具体的な取り組みや、判決日当日と判決日以降の行動、今後の方針などについて話し合います。裁判所に公正な判決を出させるために、署名を集めるとともに、原告団・弁護団・支援者が「みんなして」取り組んでいきましょう！ぜひ、お誘いあわせのうえ、ご参加ください！

原告団総会 日時 2017年7月9日（日）14：00開始
場所 ラコパ福島

<地図>



★ホームページ、フェイスブック、ツイッターで、弁護団の情報を随時紹介しています。ぜひご覧ください。

- ・ホームページ ▽ <http://www.nariwaisoshou.jp/>
- ・facebook ▽ <https://www.facebook.com/nariwaikaese>
- ・Twitter ▽ @NARIWAIbengodan（なりわい弁護団）



題字「みんなして」は、筑井誠さんの筆によるものです。